

## 第15回 日本在宅医学会大会 プログラム別 詳細情報

カテゴリー	シンポジウム(公募演題)
タイトル	機能強化型在宅支援診療所～有床診療所での実践とそのあり方～
日時	平成 25 年 3 月 31 日 9:00～12:00
会場	第 6 会議室
所属先	いらはら診療所
共著者 (敬称略)	苛原実、藤本 清成、石井 誠之、和田 忠志
企画趣旨	<p>当院は現在常勤医が 4 名の、ベッドを持つ単独強化型在宅支援診療所である。1994 年の開業当初は無床で始めたが、在宅医療を実践してゆく中で、在宅患者を入院させる場の確保のために、1997 年に有床診療所を新設した。2012 年 4 月の診療報酬改定で強化型の在宅支援診療所が新設されたため、特に人員配置などを変えることなく、診療報酬が上がり経済的メリットは大きかった。これまで、有床部分で赤字を出し続けていたが、有床診療所が評価されて、ベッドを守ってきたことがよい結果につながった。</p> <p>強化型在宅療養支援診療所を国が新しく作ったことの意図は、在宅医療の普及と促進にあることは間違えないが、ハードルを上げることで逆に在宅医療から撤退する診療所も少なくない。強化単独型の診療所は全国で 200 件弱であり、3 名以上の常勤医がいる診療所は極めて少ない。わが国での開業といえ一人始めることが常識であり、グループプラクティスはそれほど普及していない。</p> <p>さらに、連携で強化型の基準をとる診療所は 2400 程度であり、開業医の連携促進という点では評価できるが、今後急速に増えることはないと予想される。在宅医療を行う体制には様々な意見があるが、外来診療を午前中に行い、午後から往診をするという、普通の診療所が積極的に在宅医療に取り組めるようにする仕組みが、在宅医療の普遍化のためには必要でないだろうか。地域医療を支える診療所としては、外来機能と同時に、訪問機能を持つことが必要であり、訪問診療だけを行うのは、医療機関と療養者間の双方向性がないという点で、問題が多いと思われる。ごく当たり前の診療所が、かかりつけの患者さんが外来に来られなくなった時に、訪問診療を行えるようにすることが大切であると考えている。</p> <p>もう一点、我々は在宅医療の主役は看護師であると考えており、夜間対応においても、ほとんどのケースにおいて看護師対応で十分なことが多いことを経験してきた。その点についても、2 年間の実績を踏まえて述べてみたい。</p> <p>さらに、強化型在宅支援診療所の役割としては、医療機関の連携による地域医療の提供だけでなく、地域づくりへの貢献も求められていると思っている。地域づくりとは、地域の方々への医療介護の啓蒙活動、介護職を含めた医療介護専門職とのカンファレンスを通じた、顔の見える関係づくり等である。</p> <p>多様な考え方があことは当然であり、いろいろなご批判と御意見を賜れば幸いです。</p>